

(その1)

収支報告書

令和02年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいじゅうよんせんきょくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府八尾市青山町4-5-25
メゾンカリフ103

3 代表者の氏名 谷畑 孝

4 会計責任者の氏名 小瀬 雄次

事務担当者の氏名

中原 銘子

(電話) 072-994-5005

(電話) _____

(電話) _____



入 入 入 入

PY0003 R01 R020608 R020531

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
の氏名 <u>谷畑 孝</u>
公職の種類
<u>衆議院議員</u>
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,211,673	×
(前年からの繰越額)	6,331,633	×
(本年の収入額)	2,880,040	×
支 出 総 額	9,211,673	×
翌年への繰越額	0	✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	380,000	✓
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	380,000	✓
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	380,000	×

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R2/4/24	大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	2,500,000			
	合 計	2,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	40	
	合 計	40	ト

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	森山 勝弘	100,000	R2/1/22	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員		
2	森山 勝弘	100,000	R2/2/21	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員		
3	森山 勝弘	100,000	R2/3/23	三重県名張市桔梗が丘3番町1街区37	会社役員		
4	(小計)	300,000	×				
5	春山 正智	10,000	R2/1/31	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員		
6	春山 正智	10,000	R2/2/28	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員		
7	春山 正智	10,000	R2/3/31	大阪府大阪市天王寺区上本町9-2-7	会社役員		
8	(小計)	30,000	×				
9	三並 尚樹	10,000	R2/1/31	大阪府大阪市淀川区宮原1-16-2ジャ ルダル東淀川606	会社役員		
10	三並 尚樹	10,000	R2/2/28	大阪府大阪市淀川区宮原1-16-2ジャ ルダル東淀川606	会社役員		
11	三並 尚樹	10,000	R2/3/31	大阪府大阪市淀川区宮原1-16-2ジャ ルダル東淀川606	会社役員		
12	三並 尚樹	10,000	R2/4/30	大阪府大阪市淀川区宮原1-16-2ジャ ルダル東淀川606	会社役員		
13	三並 尚樹	10,000	R2/5/25	大阪府大阪市淀川区宮原1-16-2ジャ ルダル東淀川606	会社役員		
14	(小計)	50,000	×				
15							
	この頁の小計	380,000	×				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16						
17						
18						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	0				
	合計	380,000				

入

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,670,722		0
(2) 光 熱 水 費	0		0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	210,078	✓	0
(4) 事 務 所 費	990,668	×	0
小 計	7,871,468	×	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,340,205	×	0
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	1,340,205	×	0
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		0
エ そ の 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	1,340,205	×	0
合 計	9,211,673	×	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	タイヤ代	43,360	R2/2/27	株式会社カーポートマルゼン	大阪府堺市堺区高須町2-2-10	
2	ガソリン代	10,255	R2/3/25	日之出石油株式会社	大阪府八尾市恩智北町1丁目63	
3	自動車税	12,750	R2/5/3	竹綱 修一	大阪府藤井寺市小山9-11-13	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	66,365				く
	その他の支出	143,713				
	合計	210,078				ハ

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	賃借料	100,000	R2/1/24	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
2	月極駐車場	45,000	R2/1/24	松村 真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
3	賃借料	100,000	R2/2/25	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
4	月極駐車場	45,000	R2/2/25	松村 真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
5	賃借料	100,000	R2/3/25	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
6	月極駐車場	45,000	R2/3/25	松村 真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
7	廃棄物処理費	12,960	R2/3/30	有限会社田中商店	大阪府八尾市八尾木北1丁目22-2	
8	賃借料	100,000	R2/4/24	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
9	月極駐車場	45,000	R2/4/24	松村 真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
10	賃借料	100,000	R2/5/25	有限会社TKH	大阪府八尾市刑部1丁目147番地の1	
11	月極駐車場	45,000	R2/5/25	松村 真治	大阪府八尾市山本町南6丁目6番10号	
12	会計監査料	165,000	R2/5/25	政治資金監査人 和田 嘉介	大阪府大阪市東住吉区今川4丁目1-7	
13						
14						
15						
	この頁の小計	902,960				入
	その他の支出	87,708				
	合計	990,668				✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター作成費	242,550	R2/1/24	T-BLOOD&CO.	大阪府羽曳野市はびきの6-1-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		242,550				
その他の支出		440				
合 計		242,990				

✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	広告掲載料 /	22,000	R2/1/10	東大阪新聞社八尾柏原支社 /	大阪府八尾市山本町南6-2-29 /	
2	広告掲載料 /	16,500	R2/1/24	株式会社八尾タイムズ /	大阪府八尾市本町4-2-27 /	
3	広報板作成費 /	324,500	R2/3/4	株式会社ヤマコー /	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2 /	
4	広報板作成費 /	155,100	R2/3/13	株式会社ヤマコー /	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2 /	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	518,100				×
	その他の支出	4,145				
	合計	522,245				×

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宣伝自動車看板代	211,140	R2/3/30	葉山自動車	大阪府羽曳野市西浦1099-3	
2	宣伝自動車スピーカー一式代	317,570	R2/3/30	葉山自動車	大阪府羽曳野市西浦1099-3	
3	宣伝自動車整備費	40,150	R2/3/30	葉山自動車	大阪府羽曳野市西浦1099-3	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	568,860				
	その他の支出	6,110				
	合計	574,970				

×

ハ

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

／

(その20)

宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 6月 4日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部 x

会計責任者の氏名 小瀬 雄次 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

谷畑 孝 

x

政治資金監査報告書

令和2年6月4日

日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部

代表 谷畑 孝 殿

登録政治資金監査人

和田嘉久

登録番号 第2447号

研修終了年月日 平成21年7月17日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部」の令和2年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、「日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部」解散により主たる事務所（メゾンカリヲ 103 号室）を残務整理で継続使用中に付き、同所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。領収書等を徴し難かつた支出の明細書は存在しなかった。

3、業務制限

「日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、「日本維新の会衆議院大阪府第14選挙区支部」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上